２　犯罪被害者等を支える社会づくりのために

ａ　府民の理解の増進

学校等における犯罪被害者等による啓発事業

犯罪被害者の会の協力を得て、学校等の教育現場において児童生徒、教職員、保護者等を対象に、被害者遺族などが自らの体験、心情等を語ることを通じ、命の大切さ、かけがえのなさを考える機会を提供しています。

【担当課】危機管理室　治安対策課

府民理解増進のための啓発事業

府民の方々や事業者の方々に向け、犯罪被害者等の心情・現状や、二次被害の例などの情報を盛り込んだリーフレットやチラシを作成し、犯罪被害者等への理解増進を図っています。

・パンフレット
「ともに支えあう大阪」



・パンフレット
「事業者の皆様へ」



・パンフレット
「犯罪被害について
考えてみましょう」



・チラシ
「ウィズユーおおさか」



府政だよりなどの大阪府の情報媒体の活用や、「大阪府治安対策課ホームページ」（URL、掲載内容等の詳細は、7ページ参照）による情報発信など、様々な機会を捉えて広報啓発を実施しています。

【担当課】危機管理室　治安対策課

「犯罪被害者月間」にあわせた集中的な啓発活動の推進





平成18年度に設けられた「犯罪被害者週間」（11月25日から12月１日まで）において、府警本部・府知事部局・関係市町村・犯罪被害者団体・支援団体等が連携して様々な啓発活動を実施し、犯罪被害者等が置かれた現状等に対する府民の理解増進を図っています。

また、令和8年3月17日に閣議決定された第5次犯罪被害者等基本計画において、これまでの「犯罪被害者週間」を「犯罪被害者月間」（11月1日から12月1日まで）に拡充し、国、地方公共団体、民間団体等が犯罪被害者等への理解増進を図るための広報・啓発活動を行っています。

※「犯罪被害者月間」（11月1日～12月1日）とは

毎年、犯罪被害者等基本法の成立日である12月１日までの1か月を「犯罪被害者月間」とし、国、地方公共団体、民間団体等が犯罪被害者等への理解増進を図るための啓発事業を実施しています。

【担当課】危機管理室　治安対策課

被害者等を支える事業者づくり事業

令和5年度より事業者向けの冊子を作成し、商工労働部主催の「公正採用選考人権啓発推進員新任・基礎研修」に参加した事業者に対して紹介・配布し、被害者支援に関する事業者の理解促進を図っています。

【担当課】危機管理室　治安対策課

様々な人権問題に関する啓発冊子「ゆまにてなにわ」における啓発の実施

様々な人権問題について、わかりやすく解説した啓発冊子「人権白書　ゆまにてなにわ」を毎年作成し、その中で、「犯罪被害者や家族の人権のこと」として犯罪被害者や家族の置かれている状況や「犯罪被害者等基本法」、大阪府における取組などを掲載し、府民への理解増進に努めています。

【担当課】府民文化部　人権局

社会教育における人権教育の推進

様々な人権問題に関する府民の学習活動を支援するため、社会教育関係職員等を対象とした人権教育セミナーや人権教育地区別セミナー（兼地区別PTA指導者セミナー）を実施するとともに、人権教育啓発のためのビデオ等を府視聴覚ライブラリー（府立中央図書館内）に配置しています。

【担当課】教育庁市町村教育室　地域教育振興課

学校における人権教育の推進

すべての子どもが学校に居場所があり、安心して学校生活を送れるようにするために、人権尊重の精神に立って、子どもの学ぶ意欲の向上を図り、人間関係づくりや「ともに学びともに育つ」学校づくりを進めるとともに、小・中学校や高等学校・支援学校及び地域との連携を図り、子どものエンパワメントをめざして、教材の開発や研修などを行っています。

【担当課】教育庁教育振興室　高等学校課　ほか

かけがえのない子どもの生命に関する学校教育の充実

学校教育の中で、生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する心情や判断力、実践意欲や態度などをはぐくむため、大阪府教育委員会では平成25・26年度に「こころの再生」府民運動の趣旨を盛り込んだ道徳教育資料『「大切なこころ」を見つめ直して』を、平成29年度には、教員の授業づくりを支援する『「特別の教科　道徳」実践事例集』を小・中学校に配付しました。また、小中学校の道徳教育推進教師や市町村の道徳教育担当指導主事を対象に研修会等を毎年実施し、教員の授業力及び指導主事の指導力の向上を図り、学校の教育活動全体で取り組む道徳教育の充実を推進しています。

【担当課】教育庁市町村教育室小中学校課　ほか

ｂ　民間支援団体に対する支援

民間支援団体の活動への支援

犯罪被害者等への支援活動を行っている民間支援団体に対し、補助金を交付して支援しています。

【担当課】危機管理室 治安対策課

ｃ　人材の養成

様々な機会を活用した犯罪被害者等問題に関する研修の実施

大阪府や府内市町村職員の資質向上を図るため、部局別研修や管理職研修等の様々な研修機会を活用して、犯罪被害者等に関する問題をテーマにした研修や、犯罪被害者等を講師に招いた研修の実施を促進しています。

【担当課】危機管理室 治安対策課 ほか

大阪府教育センターにおける教職員を対象とした各種研修の実施

学校の教職員が虐待等を受けた児童・生徒やその兄弟姉妹である児童・生徒からの相談に適切に応じることができるよう、各種研修を教育センター等で実施しています。

・小・中・高等・支援学校初任者研修
・新規採用養護・栄養教諭研修
・新規採用高等・支援学校実習教員研修
・府立学校長・教頭研修

【担当課】教育庁教育振興室 高等学校課

「犯罪被害相談の手引き」の提供

市町村へ総合的対応窓口等で活用していただくための「犯罪被害相談の手引き」（当課作成）を提供しています。本編は、相談業務をより円滑に、そして寄り添う支援のお役に立てるよう、実践的な内容となっています。資料編は、各市町村における各種制度や情報を綴っていただき、より便利なものにしていただけるようにしました。

【担当課】危機管理室 治安対策課

民間団体、市町村に対する人材養成支援

犯罪被害者等を支援する人材養成に取り組む民間団体への支援を行い、被害者等からの多様なニーズに応えることができる体制の強化を図っています。また、市町村職員を対象とした研修を実施していくとともに、民間団体の主催する人材養成講座への参加を促進しています。

【担当課】危機管理室 治安対策課